

特集：『第6回世帯動態調査（2009年）』の個票データを利用した実証的研究

直系家族世帯の動向

鈴木 透

直系家族世帯の動向に対する人口学的要因の影響を分析した。わが国では単独世帯の増加に加え、二人以上世帯に占める直系家族世帯の比重が低下する核家族化が進行してきた。しかし後者の趨勢は2015年頃逆転し、直系家族世帯の比重が増加に転じることが予想されている。そうした変化が、年齢構造の変化と有配偶割合の低下によって生じることを示した。また直系家族世帯の同居相手として、夫方・息子方優先のパターンが保持されているものの、長期的には双系化の方向に向かっていると考えられる。しかし世帯動態調査の分析からは、子ども数の減少・子世代の性比・結婚難の男女差といった人口学的要因によって説明できる部分は小さいことが示される。また2009年の推移パターンでは、完全な対称性には至らないことも明らかになる。

I. はじめに

本稿はわが国の直系家族世帯に関するふたつのトピックを扱う。ひとつは直系家族世帯の比重の変化である。第二次大戦後の日本では、高度経済成長期の向都離農に伴い大量の核家族世帯が形成され、直系家族世帯は減少の一途をたどってきた。しかし世帯数の将来推計では、単独世帯の増加が進む一方、2015年以降は二人以上の世帯に占める核家族の比重は低下し、直系家族世帯の比重が増加することが予想されている。そうした趨勢の逆転が、もっぱら人口高齢化や有配偶割合の低下といった人口学的要因によって引き起こされることを、世帯推計で用いられた推移確率行列等によって示す。

もうひとつのトピックは、直系家族世帯における非対称性の問題である。わが国では依然として夫方・息子方同居が、妻方・娘方同居に比べ多い。しかし長期的には妻方・娘方同居が増え非対称性が弱化する「双系化」が進んでいると考えられる。そうした双系化に、子ども数の減少・子世代の性比・結婚難の男女差といった人口学的要因がどのように影響しているかを考察する。そして第5回（2004年）および第6回（2009年）世帯動態調査データを用い、2004～09年の双系化に対し、人口学的要因によって説明される部分は20%に満たないことを示す。また2009年に観察された家族類型間の推移確率行列を用い、収束時の分布を計算する。その結果、夫方・息子方と妻方・娘方の比は2:1程度に収束することを示す。

II. 直系家族世帯の趨勢

1. 日本における核家族化の趨勢

Laslett (1972) は産業化以前のヨーロッパで単純家族（核家族）が世帯の70%以上を占めていたことを示したが、日本（西宮）の数値は43%で、ヨーロッパに比べきわだって低かった (p. 85). その後の歴史人口学の成果をみても、江戸時代の単純家族（核家族）割合は中央日本で40~50%, 信州や東北では20~30%程度だったようである（鬼頭 1986, 平井 2008 p. 111, Ochiai 2009 p. 305). したがって日本では、核家族化は近代化・産業化に伴って生じた現象と考えるべきであろう。これは核家族外の親族の影響力低下を本質とする夫婦家族イデオロギーの普及 (Goode 1963 p. 1) の現れとも考えられるが、Goode自身が重視した日本の家族変動（第VI章）は配偶者選択や結婚・離婚、夫婦関係や親子関係にかかわる変化で、世帯構造の変化にはほとんど言及していない。逆に直系家族規範は健在であり、核家族化は高度経済成以後に農村から都市へ移動した大量の若者が親と離れて世帯形成したことによる一時的な現象とする見方もある（加藤 2006 pp. 6-10).

ともあれ戸田（1937）が1920年国勢調査の個票（1/1000抽出）を分類したとき、普通世帯に占める核家族世帯の割合は55.3%だった。国勢調査によると、この割合は1960年には60.2%, 1975年には63.9

%でピークに達し、その後減少に転じた。核家族化を「普通世帯に占める核家族世帯の割合が増加すること」と定義するのであれば、この変化は1970年代に既に終焉を迎えたことになる。しかし核家族割合の低下は単独世帯の増加によるもので、より小さく単純な世帯へとこの流れが逆転したわけではない。二人以上の普通世帯に占める核家族世帯の割合は、1975年以後も増加を続けている。単独世帯の増加の影響を除去して、「二人以上の世帯に占める核家族世帯の割合が増加すること」が核家族化であるとす

表1 家族類型別一般世帯数の推移と予測値

年次	総数	単独世帯	核家族世帯	その他の世帯	その他／核家族比
1980年	35,824 (100.0)	7,105 (19.8)	21,594 (60.3)	7,124 (19.9)	(33.0)
1985年	37,980 (100.0)	7,895 (20.8)	22,804 (60.0)	7,282 (19.2)	(31.9)
1990年	40,670 (100.0)	9,390 (23.1)	24,218 (59.5)	7,063 (17.4)	(29.2)
1995年	43,900 (100.0)	11,239 (25.6)	25,760 (58.7)	6,901 (15.7)	(26.8)
2000年	46,782 (100.0)	12,911 (27.6)	27,332 (58.4)	6,539 (14.0)	(23.9)
2005年	49,063 (100.0)	14,457 (29.5)	28,394 (57.9)	6,212 (12.7)	(21.9)
2010年	50,287 (100.0)	15,707 (31.2)	28,629 (56.9)	5,951 (11.8)	(20.8)
2015年	50,600 (100.0)	16,563 (32.7)	28,266 (55.9)	5,771 (11.4)	(20.4)
2020年	50,441 (100.0)	17,334 (34.4)	27,452 (54.4)	5,655 (11.2)	(20.6)
2025年	49,837 (100.0)	17,922 (36.0)	26,358 (52.9)	5,557 (11.2)	(21.1)
2030年	48,802 (100.0)	18,237 (37.4)	25,122 (51.5)	5,443 (11.2)	(21.7)

千世帯, () 内は%
資料：国立社会保障・人口問題研究所（2008）

れば、依然として核家族化は進行中である。

国勢調査の普通世帯は会社などの独身寮や間借り・下宿して住む単身者を含まないが、そうした単身者を民間アパート等に住む単身者と区別する理由は現在では失われている。現在では古典的な普通世帯より、そうした単身者を含む一般世帯の方が重視される。表1は1980年以後の家族類型（三分類）別一般世帯数と割合の変化を示したもので、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所（2008）の将来推計値である。これによると1980年以降シェアを伸ばしたのは単独世帯のみで、核家族世帯もその他の世帯も一般世帯に占める比重は低下した。しかし二人以上の世帯に限定すると、その他の世帯は減少する一方、核家族世帯は増加を続けたため、その比重は相対的には上昇してきた。このことは、その他／核家族比によって確認できる。1980年には比は1：3で、二人以上世帯の3/4を核家族世帯が、1/4をその他の世帯が占めていた。この比は2005年には21.9%まで低下した。一般世帯で見ても、「二人以上の世帯に占める核家族世帯の割合が増加すること」という意味での核家族化が進行中であるという結論は同じである。

表2には2010年国勢調査における家族類型別世帯数を示した。推計では2010年の単独世帯割合を31.2%と予測していたが、実際にはさらに上昇して32.4%（不詳を除く世帯数に対しては32.5%）となっ

た。2010年国勢調査から非親族成員の扱いが変わったため、直接比較するのは難しいが、核家族割合は推計値56.9%に対し実績値は56.3%（不詳を除く世帯数に対しては56.5%）だった。一方、その他の世帯は推計値11.8%に対し11.1%だった。その他／核家族比は20.8%と推計したが実績値は19.6%となり、予想より核家族化が進んだことになる。2010年国勢調査からは非親族を含む核家族世帯は「非親族を含む世帯」に分類されるようになり、これは見かけ上核

表2 家族類型別一般世帯数（2010年国勢調査）

一般世帯の家族類型	一般世帯数	(%)
総数	51,842,307	(100.0)
(1) 夫婦のみ	10,244,230	(19.8)
(2) 夫婦と子	14,439,724	(27.9)
(3) 男親と子	664,416	(1.3)
(4) 女親と子	3,858,529	(7.4)
(5-1) 夫婦と夫の親	188,061	(0.4)
(5-2) 夫婦と妻の親	43,561	(0.1)
(6-1) 夫婦と夫の親	542,688	(1.0)
(6-2) 夫婦と妻の親	188,242	(0.4)
(7-1) 夫婦、子と夫の親	770,150	(1.5)
(7-2) 夫婦、子と妻の親	149,515	(0.3)
(8-1) 夫婦、子と夫の親	1,166,864	(2.3)
(8-2) 夫婦、子と妻の親	347,577	(0.7)
(9) 夫婦と他の親族	121,917	(0.2)
(10) 夫婦、子と他の親族	430,771	(0.8)
(11-1) 夫婦、夫の親と他の親族	59,407	(0.1)
(11-2) 夫婦、妻の親と他の親族	16,845	(0.0)
(12-1) 夫婦、子、夫の親と他の親族	277,245	(0.5)
(12-2) 夫婦、子、妻の親と他の親族	67,970	(0.1)
(13) 兄弟姉妹のみ	315,695	(0.6)
(14) 他に分類されない世帯	586,214	(1.1)
(B) 非親族を含む世帯	456,455	(0.9)
(C) 単独世帯	16,784,507	(32.4)
不詳	121,724	(0.2)
核家族世帯 (1)～(4)	29,206,899	(56.3)
その他の世帯 (5)～(14), (B)	5,729,177	(11.1)
夫婦の親を含む (5)～(8), (11), (12)	3,818,125	(7.4)
夫の親を含む (5-1)(6-1)(7-1)(8-1)(11-1)(12-1)	3,004,415	(5.8)
妻の親を含む (5-2)(6-2)(7-2)(8-2)(11-2)(12-2)	813,710	(1.6)

家族化を遅らせるはずである。したがって推計と実績の乖離は、さらに大きかったことになる。

表2によるとその他の世帯(11.1%)のうち、夫婦とその親を含む明らかな直系家族世帯は7.4%にのぼる。これ以外に「その他の親族」が子の配偶者や孫であれば直系家族の一種と考えられ、直系家族世帯の割合はさらに高くなるだろう。その他の世帯のうち70%程度は直系家族世帯と考えてよいだろう。2010年国勢調査からは、夫婦の親がどちらの親かも区分されるようになった。それによると夫方同居が5.8%、妻方同居が1.6%で、妻方／夫方の比は27.1%となり、おおむね1：4の比に近い。

2. 核家族化と人口要因

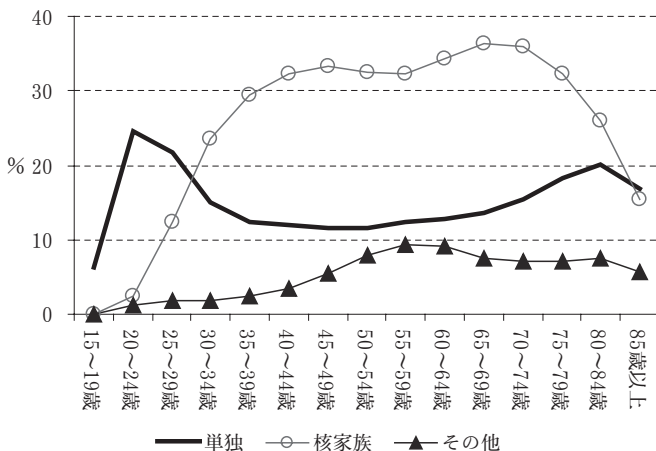
前述のように核家族化は若者の向都離農に伴う現象と考えられるが、その背景には人口転換によるきょうだい数の増加があったとされる(落合 1994 pp. 81-83)。これは死亡率低下から出生率低下までの時間のずれが人口増加率を引き上げ、きょうだい数を増加させるもので、人口要因の影響の一種と考えてよいだろう。一方で死亡率低下と出生率低下は、それぞれ単独では核家族化を抑制すると主張される。死亡率低下は親の生存確率を高め、三世帯世帯を増やす方向に作用するだろう(Martin and Culter 1983)。出生率低下も、0子や1子の割合が極端に大きくなならない限り、子からみた親との同居可能率の上昇を通じて核家族化を抑制するとされる(廣嶋 1989)。

表1によると、その他／核家族比は2015年ごろを境に上昇に転じ、単独世帯の増加を除去すれば二人以上世帯における核家族の割合は上昇から低下に転じると予測されている。これは少なくとも1920年以來ずっと続いてきた核家族化が終焉を迎え、あくまで単独世帯の増加をともないながらではあるが直系家族への回帰が始まるということで、画期的な変化である。加藤(2006)は直系家族規範が依然として健在であり、人口減少社会では長男が親の持家相続とセットで同居または近居するパターンが顕在化するとした。その通りの

ことが、世帯数の将来推計でも予想されているわけである。

しかし結婚時や結婚後の親との同居確率の上昇のような世帯形成行動の変化が、世帯推計に組み込まれているわけではない。推計においてその他／核家族比が上昇するのは、人口高齢化や結婚力低下のような人口学的要因による。図1は2010年国勢調査における単独、核家族、その

図1 家族類型別世帯主率：2010年国勢調査



施設世帯人員も含む。年齢不詳や家族類型不詳は案分していないので、特に単独世帯の世帯主率は過小評価になっていると思われる。ともあれ、核家族の世帯主が多いのは35～79歳で、他の類型を圧倒している。しかし80歳以後では核家族の世帯主が急速に減るのに対し、その他世帯の世帯主は減らないので両者の差が縮まっている。今後人口高齢化によって80歳以上の割合が上昇すると、その他／核家族比は上昇することになる。

もうひとつの人口学的要因は晩婚化・未婚化や離婚率上昇による有配偶割合の低下である。表3は

2010年国勢調査における家族類型と世帯主の配偶関係のクロス表だが、有配偶と核家族の強い関連が見て取れる。したがって有配偶割合が低下すると、核家族が減り単独世帯とその他の世帯が増えることになる。ちなみに2010年国勢調査では配偶関係不詳がただごとでなく多いが、家族類型の分布から実際には未婚者が大多数を占め、有配偶者は少ないことが予想される。

国立社会保障・人口問題研究所の全国世帯推計は推移確率行列を用いて行われ、将来の結婚力低下や離家の遅れは組み込まれているが、核家族世帯とその他世帯に関する推移確率は固定されている。推移確率行列を用いれば、現在の世帯形成・解体行動が内包している潜在的な世帯の分布を求めることができる。表4では2000～05年の推移確率行列を用い、多相生命表を計算して2005年国勢調査と比較した。多相生命表の初期値は2005年国勢調査の分布とし、男女別に計算したが、15～19歳では男女人口が等しいと仮定した。推移確率行列には男女別・年齢別・配偶関係別死亡率が組み込まれており、加齢とともに生存数は

減少し、生存者が「単独世帯主」「夫婦のみの世帯主」などの状態に分割される。

表4によると現在の世帯形成・解体行動が続いた場合、静止人口における単独世帯の割合は44.4%という恐るべき高さには達し、平均世帯人員は1.6まで低下することになる。現在の独居者は8人に1人程度だが、2000～05年の推移確率行列で固定すれば5人に1人が独居者という

表3 世帯主の配偶関係と家族類型：2010年国勢調査

	(世帯数)			
	単独	核家族	その他	合計
未婚	8,143,172	711,696	615,328	9,470,196
有配偶	1,023,290	25,235,036	4,130,594	30,388,920
死離別	5,509,346	2,999,012	970,675	9,479,033
不詳	2,108,699	261,155	48,506	2,418,360
合計	16,784,507	29,206,899	5,765,103	51,756,509
	(行%)			
	単独	核家族	その他	合計
未婚	86.0	7.5	6.5	100.0
有配偶	3.4	83.0	13.6	100.0
死離別	58.1	31.6	10.2	100.0
不詳	87.2	10.8	2.0	100.0
合計	32.4	56.4	11.1	100.0
	(列%)			
	単独	核家族	その他	合計
未婚	48.5	2.4	10.7	18.3
有配偶	6.1	86.4	71.6	58.7
死離別	32.8	10.3	16.8	18.3
不詳	12.6	0.9	0.8	4.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

表4 2005年国勢調査と多相生命表の比較

	2005年国勢調査	多相生命表
単独	29.5	44.4
核家族	57.9	45.4
その他	12.7	10.2
合計	100.0	100.0
世帯主率 (%)	39.3	62.4
平均世帯人員	2.5	1.6
その他／核家族比	21.9	22.5

状態に至る。このように現状と大きな差が生じるのは、Zeng et al. (2006) が言う家族世帯運動量 (family household momentum) のためである。つまり単独世帯の増加をもたらした行動の変化 (晩婚化・未婚化や離婚の増加等) が比較的最近の現象で、まだ新しい行動パターンが全コホートに及んでいないため、固定された推移確率行列でシミュレーションしても収束まで時間がかかる。一方でその他／核家族比は、2005年の21.9%に対し多相生命表は22.5%で、ほとんど変わっていない。これは核家族世帯と直系家族世帯に関する世帯形成・解体行動が過去数十年間安定していたことを示唆し、直系家族規範が依然として健在であるとする加藤 (2006) の主張を裏付けるものである。

2015年以後に起きると予想されるその他／核家族比の再上昇は、人口高齢化や結婚力低下といった人口学的要因によって顕在化するもので、行動パターン自体の変化によるものではない。近年若者の安定志向・専業主婦志向の増加が言われ (山田 2009)、家族意識の伝統回帰も指摘される。しかし全国家庭動向調査の結果 (国立社会保障・人口問題研究所 2011a) を見ると、伝統回帰が起きているのは性分業や3歳児神話等のジェンダーに関する項目で、老親扶養・介護のような世代間関係に関する意識は伝統離れの傾向が続いている。直系家族形成に関する行動も意識も安定していると考えられ、将来実現すると予想される直系家族世帯の増加に行動や意識の変化を仮定する必要はない。

Ⅲ. 直系家族世帯における双系制

1. 同居の双系化

近世日本における家族パターンは、長男夫婦による同居と相続・継承を原則としていた。それ以外の相続パターンとして姉家督相続 (初生子相続)、選定相続、末子相続等があったが、中部日本では18世紀、東北日本では19世紀初頭に長男子相続が原則として確立した (平井 2008 pp. 201-202)。このようなパターンは武家家族をモデルとした明治民法によって強化された (川島 1957 p. 31, Goode 1963 p. 326, Fauve-Chamoux and Ochiai 2010 p. 19)。こうした長男優先の同居・相続パターンは、男尊女卑的で家父長的な規範意識を助長したと思われる。

前述のように2010年国勢調査における夫方／妻方比は27.1%で、依然として夫方への偏りが大きい。施 (2008) が指摘するように、交際・支援では妻方・娘方が夫方・息子方を上回るに至ったが、同居・相続については長男優先のパターンが残っているのである。表5に既存文献における夫親同居／妻親同居の比を示したが、1988年以後の日本では22～28%の範囲にあり、明確な趨勢は認められない。しかし平井 (2008) によると、1721～1870年の二本松藩仁井田村で本家を相続した者のうち、息子が86ケース、婿が11ケースだった (p. 83)。これを息子方・娘方同居の比と考えると、娘／息子比は $11/86=0.13$ となり、現在より息子方への偏りが大きい。したがって長期的には同居相手の双系化の趨勢があると考えてよいだろう。

表5には東アジア諸国の数値も合わせて示した。明らかに中国・韓国・台湾の親子同居

表5 既存研究における夫方・息子方同居と妻方・娘方同居

文献	国 (年)	夫親同居	妻親同居	妻親／夫親
Martin&Tsuya (1991)	日本 (1988)	34.8%	9.3%	26.7%
Rindfuss et al. (2004)	日本 (1994)	37%	9%	24.3%
西岡 (2000)	日本 (1998)	629	175	27.8%
施利平 (2008)	日本 (2002)	29.2%	6.3%	21.6%
Rindfuss et al. (2004)	韓国 (1994)	24%	4%	16.7%
Chu&Yu (2010)	中国 (2004)	454	90	19.8%
Chu&Yu (2010)	台湾 (2003)	459	51	11.1%

文献	国 (年)	息子夫婦同居	娘夫婦同居	娘／息子
田淵・中里 (2004)	日本 (1998)	21.7%	6.8%	31.3%
Chu&Yu (2010)	中国 (2004)	33.2%	4.8%	14.5%
Chu&Yu (2010)	台湾 (2003)	44.1%	2.4%	5.4%

は、日本よりも夫方／息子方への偏りが大きい。男子間の均分相続が伝統的パターンだった中国・台湾では、長男への偏りは日本より小さいのかも知れないが、ここでは子の性別のみを問題としている。

中国・台湾のデータは中央研究院 (Academia Sinica) の家族動態パネル調査 (PSFD; Panel Study of Family Dynamics) によるもので、中国での調査は福建省・浙江省・上海市のみで行われている (Chu and Yu 2010)。これによると台湾の男系優先規範は特に強く、中国より伝統的パターンを維持していると考えられる。これには中国の文化大革命のような極端な伝統否定が影響している可能性がある。Rindfuss et al. (2004 p. 62) が用いたのは日本大学総合科学研究所「現代家族に関する全国調査」(1994年)と韓国社会保健研究院「生活の質に関する全国調査」(1994年)だが、これによると韓国の夫方への偏りは中国と台湾の中間で、中国の方に近い。ただし調査時点に開きがあるため、韓国に関してはより新しいデータが望まれる。

ともあれ日本の夫方・息子方同居への偏りが、儒教圏より小さいのは確実である。これは同姓不婚・異姓不養を原則とする厳格な父系制をとった儒教圏と、相対的に双系的だった日本の差 (官 2009) が残存していると解釈できる。実際、日本の家族パターンの基底には東南アジア的な双系的パターンがあり、日本とベトナムの家族は東南アジア的な双系制と儒教的な父系制の奇妙な混合物との見方もある (Fauve-Chamoux and Ochiai 2010 p. 30)。江戸～明治期にかけて父系的なパターンが一時強調されたが、現在は双系化が進行中とすれば、それは東南アジア的基層への回帰ととらえられるかも知れない。

2. 双系化における人口要因

人口要因の影響としては、落合 (1994 p. 212) がきょうだい数の減少は同居の双系化を促進したと主張している。これに対し施 (2008) は同居に関しては依然として長男優位で、直系家族的な居住規範が存続しているとした。実際に施の表2 (p. 25) からコーホー

ト別の妻方／夫方比を求めると、19.5%（1920-29）→26.4%（1930-39）→18.5%（1940-49）→19.6%（1950-59）→26.7%（1960-69）と上下動が大きく、双系化が進行していると見るのは難しい。しかし実際の妻方／夫方比や娘方／息子方比に現れるかは別として、きょうだい数の減少は双系化を促進する純効果を持つのは確かだろう。息子優先の規範が残存している中で、子ども数が少ないほど同居可能な息子がいない確率が高まるからである。

親から見た子夫婦との同居を考える場合には、もうひとつの人口要因として晩婚化・未婚化の男女差を考える必要がある。乳幼児死亡率の低下により、出生性比（女子100に対し男子106前後）が結婚年齢まで維持され、男子の結婚難を促進する。夫婦は夫が年上である場合の方が多いため、出生率低下は年下のコーホート規模が同年齢より小さい状況をもたらし、やはり男子の結婚難を促進する。実際に2010年国勢調査から15～49歳の未婚割合を求めると、男子が53.3%、女子が43.5%で、10%ポイント近い差がある。これは高齢の親から見た場合、息子夫婦がいる確率が娘夫婦より小さいことを意味する。したがって無配偶の息子との同居を無視して、娘夫婦同居／息子夫婦同居の比を計算した場合、男子の結婚難が深刻になるほど比は低下することが予想される。こうした晩婚化・未婚化の影響も、出生力低下と並んで、双系化を直系家族規範の解体や家族意識の近代化等と解釈する前に確認しておくべき要因である。

子ども数の減少が息子の不在を通じて双系化を促進する効果は、二項分布で与えられる。子どもが息子である確率を b とすれば、子ども数が n 人の親のうち息子がいない者の割合は $(1-b)^n$ である。これはもちろん n に関して減少関数である。したがって子ども数が減れば、息子と同居できない親が増えるだろう。息子の割合 b はほぼ一定だろうが、死亡率低下に伴い出生時の男子超過が保持される年齢の上限が次第に上昇しているとすれば、生存子に占める息子の割合は長期的には上昇すると考えられる。

ここで子夫婦との同居が可能な確率は、子の性別にのみ依存すると仮定し、息子が有配偶でかつ同居可能な確率を C_m 、娘が有配偶でかつ同居可能な確率を C_f で表す。子ども数 n が与えられたとき、息子夫婦との同居が実現する確率を $\Pr(I_m | n)$ 、娘夫婦との同居が実現する確率を $\Pr(I_f | n)$ で表す。まず伝統的な息子優先規範が維持されており、同居可能な息子がひとりでもいれば息子と同居し、娘しか同居可能でない場合のみ娘と同居すると仮定する。このとき、息子夫婦・娘夫婦との同居実現確率は次のようになる。

$$\Pr(I_m | n) = 1 - (1 - bC_m)^n, \quad (1)$$

$$\Pr(I_f | n) = (1 - bC_m)^n - \{1 - bC_m - (1 - b)C_f\}^n. \quad (2)$$

男女の未婚率上昇の影響は、 C_m と C_f の低下として現れるだろう。他に子の居住地との距離も影響を与え、たとえば娘の方が地元で進学・就職し結婚する傾向が強いとすれば、 C_f は C_m より大きくなるだろう。

(1)式は n について増加関数なので、子ども数 n が減少すると息子との同居は必ず減少する。娘との同居が減少する度合いは息子より小さく、場合によってはかえって増加することもある。このように(2)式は n に対して増加も減少もし得るが、増加する場合でもその増加率は(1)式より小さい。したがって、娘方／息子方比は n に対して減少関数となる。逆に言えば、子ども数 n が小さくなるほど娘方／息子方比は大きくなるだろう。

一方、親は子の性別にかかわらず同居可能な子夫婦から一組をランダムに選ぶとすれば、息子夫婦と娘夫婦との同居確率はそれぞれ次のようになる。

$$\Pr(I_m | n) = \frac{bC_m}{bC_m + (1-b)C_f} \left[1 - \{1 - bC_m - (1-b)C_f\}^n \right], \quad (3)$$

$$\Pr(I_f | n) = \frac{(1-b)C_f}{bC_m + (1-b)C_f} \left[1 - \{1 - bC_m - (1-b)C_f\}^n \right]. \quad (4)$$

この場合、娘方／息子方比は子ども数 n に影響されない。

$$\frac{\Pr(I_m | n)}{\Pr(I_f | n)} = \frac{(1-b)C_m}{b C_f}. \quad (5)$$

(1)(2)で $n = 1$ として比をとれば、これは息子優先規範がある場合の一人っ子の親の娘方／息子方比に等しいことがわかる。一人っ子の親は、息子と娘が競合する状態にないので、息子方優先のような同居規範が作用する余地はない。その場合、娘方／息子方比は性比と子の同居可能性にのみ依存し、特に $b = 1/2$ であれば単に C_m/C_f となる。ランダム同居で $b = 1/2$ なら、子が複数いてもすべての n について C_f/C_m となるが、息子優先規範が作用していれば n が大きいほど息子との同居を選択できる可能性が高く、娘方／息子方比は C_f/C_m より小さくなるのである。

3. 世帯動態調査データの分析

ここでは世帯動態調査データを用い、双系化の趨勢に人口要因が作用しているのか検討する。表6は第5回(2004年)と第6回(2009年)の世帯動態調査による子夫婦との同居で、既婚子がいる成員(第5回6,940人、第6回8,173人)について集計したものである。

以下では集計対象となった世帯成員を「親世代」と呼び、その生存子を「子世代」と呼ぶ。

ここでは世帯の枠組を無視し、個人単位で集計した。したがって親世代が同居する夫婦であれば、夫と妻について一世帯につき二回カウントされることにな

表6 第5,6回世帯動態調査における子夫婦との同居

調査(年次)	総数	非同居	息子夫婦	娘夫婦	娘／息子比
第5回(2004年)	6,940	5,523	1,092	325	—
	(100.0)	(79.6)	(15.7)	(4.7)	(29.8)
第6回(2009年)	8,173	6,735	1,071	367	—
	(100.0)	(82.4)	(13.1)	(4.5)	(34.3)

既婚子がいる成員についての個人単位の集計。

表7 第5,6回世帯動態調査における生存子数分布(%)

調査(年次)	子性別	0	1	2	3	4	5+	平均
第5回(2004年)	息子	22.6	46.5	25.5	4.4	0.9	0.1	1.15
	娘	22.1	45.2	25.6	5.6	1.0	0.4	1.19
	計	—	11.7	53.6	27.2	5.1	2.4	2.33
第6回(2009年)	息子	23.1	45.5	25.9	4.8	0.6	0.1	1.14
	娘	22.4	47.0	24.2	5.5	0.8	0.2	1.16
	計	—	11.0	56.4	26.3	4.4	1.9	2.30

既婚子がいる成員についての個人単位の集計。

る。この表によると、2004～09年の間に息子方同居、娘方同居とも減少したが、息子方の減少の方が大きかった。このため娘方／息子方比は29.8%から34.3%へ上昇し、双系化の趨勢が認められる。

表7はこれら既婚子がいる成員について、生存子数の分布を示したものである。2004～09年の期間については、

生存子数の平均は2.33人から2.30人へと、わずかな低下にとどまった。子ども数の減少が双系化を促進することはあっても、この期間についてはほとんど影響していないと考えられる。

表8には平均生存子数に加え、子との同居に影響する各種パラメタを整理して示した。子の性比は第5,6回調査とも娘に偏っており、第6回では偏りがわずかに縮小した。2010年国勢調査を見ると、女子人口が男子人口を上回るのは50歳以降で、親であればともかく子世代で女子の方が多いというのはおかしい。これは回答者である親世代が、娘の方を強く意識する心理的バイアスによるのかも知れない。しかし死亡率の低下によって、出生時の男子への偏りが保持される年齢の上限は上昇していると考えられ、子世代で徐々に息子の割合が増えて行くのは不自然ではない。そうした変化は、わずかではあるが同居の双系化を妨げる方向に作用するだろう。

子の同居可能性を表すパラメタ C_m , C_f は、表7の生存子数分布 $\Pr(n)$ および表8の息子割合 b を用いて、式(1)(2)を満たすよう反復推計によって求めた。 C_m , C_f とも低下しているが C_m の低下幅の方が大きく、双系化を促進する方向に作用している。これには既婚割合の男女差が影響していると思われ、表8に見るように1.5%ポイントほど低下したのに、女子はわずかながら上昇している。実際には2004～09年の間に女子の既婚割合が上昇したとは考え難く、標本誤差と思われるが、男子の方が大きく低下したという結果は不自然ではない。

図2は $\Pr(n)$, b , C_m , C_f の値を用いて式(1)～(4)により計算した同居確率の理論値による娘／息子比を、観測値と比較したものである。モデルでは C_m , C_f は子の性別にのみ

表8 子夫婦同居に影響するパラメタの変化(2004～09年)

パラメタ	第5回(2004年)	第6回(2009年)
$E(n)$ 平均子ども数	2.3287	2.2971
b 息子割合	0.4898	0.4965
C_m 息子の同居可能確率	0.1463	0.1204
C_f 娘の同居可能確率	0.0453	0.0435
息子の既婚割合	0.7601	0.7445
娘の既婚割合	0.8146	0.8178

図2a 娘／息子比の理論値と観測値(第5回)

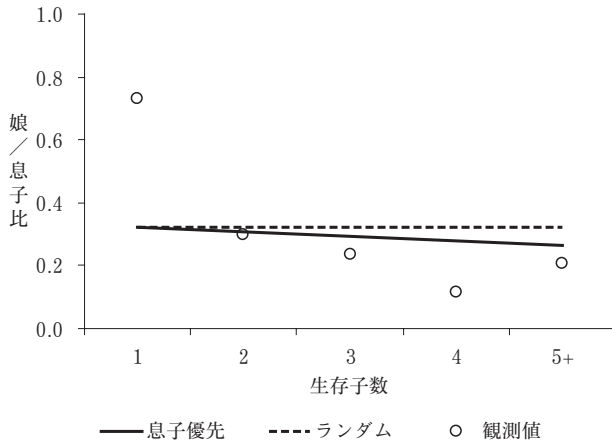


図2b 娘／息子比の理論値と観測値(第6回)

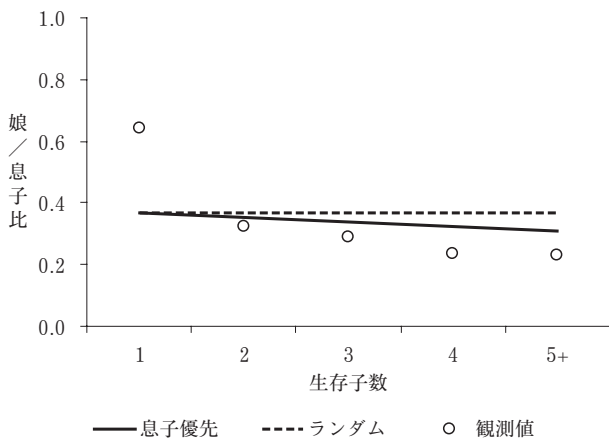


表9 子夫婦同居割合の変化の要因分解 (2004~08年)

	息子夫婦と同居		娘夫婦と同居	
	変化量	(%)	変化量	(%)
総変化	-0.0263	(100.0)	-0.0019	(100.0)
子ども数	-0.0018	(6.9)	-0.0004	(21.6)
息子割合	0.0002	(-0.7)	-0.0011	(56.7)
既婚割合	-0.0029	(10.9)	0.0012	(-61.2)
残余	-0.0218	(83.0)	-0.0016	(82.8)

た。一方、娘の既婚割合はむしろわずかながら上昇したため、娘夫婦との同居を0.12%ポイント上昇させる効果を持った。

これらの人口要因の効果が加法的であると仮定して足し上げた場合、総変化の17%程度を説明するにとどまる。人口学的要因のみが作用した場合、息子方同居割合は0.45%低下

依存し、生存子数とは独立と仮定したが、実際の同居行動は生存子数に大きく影響されている。特に一人っ子的場合に娘方／息子方比が大きく上がっており、二子以上の場合と大きな差がある。それでも一人っ子における比は第5回調査で0.73、第6回調査で0.64と1より小さく、なお息子優先規範が維持されている。しかしながら一人っ子的場合に娘方／息子方比が特に高いことから、一人っ子の割合が増加すれば、それは平均子ども数の上昇以上に双系化を促進するだろう。ただし表7に見るように、一人っ子の割合は11.7%から11.0%へと、むしろわずかに低下している。

表9は人口学的要因の効果で、子ども数だけが変化した場合、息子との同居割合は0.18%ポイント、娘との同居割合は0.04%ポイント低下させる効果を持ったことを示す。既に見たように2004~09年の間に子世代の息子割合がわずかに上昇したが、この変化は息子方同居を0.02%ポイント上昇させ、娘方同居を0.11%ポイント低下させる効果を持った。既婚割合の効果は、 C_m 、 C_f がそれぞれ表8の既婚割合の変化率に従って変化した場合の同居割合によって求めた。表8で見たように息子の既婚割合は低下し、息子夫婦との同居を2.9%ポイント低下させる効果を持った。

するのに対し、娘方同居割合は0.03%の低下にとどまるはずだった。この場合、2004年に29.76%だった娘方／息子方比は30.42%まで上昇したはずである。実際の娘方／息子方比は34.27%まで上昇したから、人口要因で説明できる上昇分は $(30.42 - 29.76) / (34.27 - 29.76) = 14.6\%$ 程度である。このように人口要因は双系化を促進したが、その効果は全体の2割未満にとどまり、大きいとは言えない。2004～09年に観察された双系化は、大部分がそれ以外の要因によって生じたと考えられる。それは親世代側の息子選好の弱化かも知れないし、子世代側の何らかの性差の変化によるのかも知れないが、そうした人口学的要因以外の考察は本稿の範囲外である。

4. 双系化のゆくえ

世帯動態調査では、調査時点に加え5年前の世帯と世帯成員の状態が得られる。状態の比較による5年間の変化を「世帯動態」と呼ぶ。たとえば世帯を単位として、5年前のどのような家族類型から現在の家族類型に推移したかを集計することもできる。表10は第6回世帯動態調査（2009年）により、5年前の家族類型が明らかな11,172世帯について、家族類型の推移を集計したものである。双系化の状況を見るため、家族類型は「夫・息子方同居」「妻・娘方同居」と「直系家族以外」の3類型とした。

過去5年間に直系家族世帯が新たに形成された場合では、夫・息子方での形成が0.87%、妻・娘方での形成が0.46%であり、ほぼ2：1の比で男子優先規範が現れている。一方、5年間に直系家族でなくなった場合では、夫・息子方同居の解消が26.9%、妻・娘方同居の解消が23.2%で、夫・息子方同居の解消が若干多い。わずかではあるが、夫・息子方と妻・娘方間の移行も見られる。調査時点での夫・息子方同居は885世帯（7.9%）、妻・娘方同居は285世帯（2.6%）で、妻・娘方／息子・夫方比は $285/885 = 32.2\%$ だった。

表10の推移確率行列を固定して家族類型間の推移を繰り返せば、家族類型の分布は初期状態にかかわらず一定の分布（固有ベクトル）に収束する。表10にはこのような収束時の分布を合わせて示した。推移確率行列が示唆するところでは、直系家族割合は夫・息子方が3.1%、妻・娘方が1.8%まで低下する。収束時の妻・娘方／息子・夫方比は59.5%まで上昇する。前節で見たように2004～09年の間に娘方／息子方比は上昇したが、2009年調査で得られた推移確率行列も今後の継続的上昇を示唆している。しかしながら推移確率行列は、同居における男子優先規範が消滅することはなく、息子・夫方と娘・妻方の比は5：3の状態で安定することも示唆している。もちろんこれは2009年に観察された推移パターンが内包する結論で、推移パターン自体が変化すれば結論は変わり得る。しかし施

表10 家族類型の推移確率行列と固有ベクトル（第6回世帯動態調査）

		調 査 時			固有ベクトル	
		直系家族以外	夫・息子方	妻・娘方		世帯数
5 年 前	直系家族以外	0.98670	0.00870	0.00460	10,002	0.95044
	夫・息子方	0.26893	0.72768	0.00339	885	0.03107
	妻・娘方	0.23158	0.01053	0.75789	285	0.01849

(2008)の結論と合わせて、同居の男子優先規範の頑強さを示す傍証ともとれる。

IV. 結語

本稿ではわが国における核家族化と直系家族世帯の双系化について、人口学的要因の影響を分析した。核家族化は人口転換に伴うきょうだい数の増加が背景にあったと考えられるが、その後の出生率・死亡率低下は核家族化を抑制したと思われる。核家族化は現在も進行中だが、2015年前後に終焉を迎え、以後は二人以上世帯に占める核家族の割合は低下に転じると予想される。こうした転換は、世帯形成行動自体の変化を仮定しなくても、人口高齢化や有配偶割合低下といった人口学的要因だけで起きる。

世帯動態調査によると、2004～09年の間に娘方同居の相対的な増加、すなわち双系化がみられた。人口学的要因としては、子ども数の減少と男子の結婚難は双系化を促進し、死亡率低下が生存子に占める息子割合を上昇させているとすればそれは双系化を抑制すると考えられる。第5回と第6回世帯動態調査による要因分解では、人口学的要因の影響はすべて合わせても変化の20%未満にとどまることがわかった。一方で2009年に観測された推移確率行列は、双系化が5:3程度までしか進まず、完全な双系化は達成されないことを示唆した。

わが国の世帯変動は、単独世帯がますます増加する中で、二人以上世帯では核家族の比率が低下するという分裂した傾向が現れると予想される。後者は必ずしも行動や意識の変化を伴うものではないが、従来からの個人化、自律化、小規模化の傾向と伝統的パターンの復活が混在する状況は、家族変動の解釈に新たな複雑性をもたらすものである。さらに根強いと見られる同居の男子優先規範や、ジェンダー関係に関する意識の保守化を考え合わせると、日本の家族がどこに向かっているのか、改めて考えてみる必要がある。現在の推移パターンでは完全な双系化が達成されないという結果も、家族におけるジェンダー関係にどのような均衡点・到達点があり得るのか考える端緒になるだろう。

引用文献

Chu, C. Y. Cyrus and Ruoh-Rong Yu (2010) *Understanding Chinese Families - A Comparative Study of Taiwan & Southeast China*, Oxford University Press.

Fauve-Chamoux, Antoinette and Emiko Ochiai (2010) "Introduction," in Antoinette Fauve-Chamoux and Emiko Ochiai (eds.), *The Stem Family in Eurasian Perspective - Revisiting House Societies, 17th-20th Centuries*, Population, Peter Lang, Bern, 1-50.

Goode, W. (1963) *World Revolution and Family Patterns*, Free Press of Glencoe.

平井昌子 (2008) 『日本の家族とライフコース』ミネルヴァ書房。

廣嶋清志 (1989) 「低出生力化は核家族化を促進するか？」『人口問題研究』第189号, pp. 42-46.

官文娜 (2009) 「婚姻・養子形態に見る日中親族血縁構造の歴史的考察」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 130-166.

加藤彰彦 (2006) 「戦後日本家族の軌跡」富田武・李静和編『家族の変容とジェンダー—少子高齢化とグローバ

- ル化のなかで』日本評論社, pp. 3-30.
- 川島武宜 (1957) 『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店.
- 鬼頭宏 (1986) 「家族の肖像」『世界と人口』1986年2月号, pp. 38-45.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『現代日本の世帯変動—第5回世帯動態調査』調査研究報告資料第21号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2008) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計) 2008年3月推計』人口問題研究資料第318号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011a) 『現代日本の家族変動—第4回全国家庭動向調査』調査研究報告資料第27号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011b) 『現代日本の世帯変動—第6回世帯動態調査』調査研究報告資料第28号.
- Laslett, Peter (1972) "Introduction: The History of the Family," in Peter Laslett (ed.), *Household and Family in Past Time*, Cambridge University Press.
- Martin, L. G. and S. Culter (1983) "Mortality Decline and Japanese Family Structure," *Population and Development Review*, Vol. 9, No. 4, pp. 633-649.
- 西岡八郎 (2000) 「日本における成人子と親との関係—成人子と老親の居住関係を中心に—」『人口問題研究』第56巻第3号, pp. 34-55.
- 落合恵美子 (1994) 『21世紀家族へ〔新版〕』有斐閣選書.
- Ochiai, Emiko (2009) "Two Types of Stem Household System in Japan: the Ie in Global Perspective," in Antoinette Fauve-Chamoux and Emiko Ochiai (eds.), *The Stem Family in Eurasian Perspective - Revisiting House Societies, 17th-20th Centuries*, Peter Lang, Bern, pp. 287-326.
- Rindfuss, Ronald R., Minja Kim Choe, Larry L. Bumpass and Yong-Chan Byun (2004) "Intergenerational Relations," in Noriko O. Tsuya and Larry L. Bumpass (eds.) *Marriage, Work and Family Life in Comparative Perspective: Japan, South Korea and the United States*, University of Hawaii Press, pp. 54-75.
- 施利平 (2008) 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化」『家族社会学研究』第20巻第2号, pp. 20-33.
- 田淵六郎・中里英樹 (2004) 「老親と成人子との居住関係—同居・隣居・近居・遠居をめぐって—」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, pp. 121-148.
- 戸田貞三 (1937) 『家族構成』弘文堂書房.
- 山田昌弘 (2009) 『なぜ若者は保守化するのか』東京経済新報社.
- Zeng, Yi, Kenneth C. Land, Zhenglian Wang and Danan Gu (2006) "U.S. Family Household Momentum and Dynamics: an Extension and Application of the ProFamy Method," *Population Policy and Research Review*, Vol. 25, pp. 1-41.

Trends of Stem Family Households in Japan

Toru SUZUKI

This paper examined demographic impacts on changes of stem family households in Japan. The proportion of stem family households has been declining due to the increase in one person households and family nuclei. However, the household projection conducted by the National Institute of Population and Social Security Research in 2008 predicted that while the increase in one person households continues, the proportion of family nuclei within households of two or more members will start declining around 2015. This marks the end of increase in family nuclei that continued for more than 50 years. It was shown that this revolutionary change is caused by such demographic factors as population aging and nuptiality decline.

It was shown that patrilocality is modal pattern in stem family households in Japan, although the asymmetry is weaker than in Confucian societies such as China, Korea and Taiwan. According to the Household Changes Surveys, the ratio of matrilocality to patrilocality increased between 2004 and 2009. It was assumed that smaller sibling size due to fertility decline and male marriage squeeze promote the symmetry in stem family households. However, a decomposition analysis showed that such demographic factors accounted for less than 20% of the change. Most parts of the change should be attributed to the change in parental preference or socio-economic sex differences in the child generation.